令和８年１１月１８日
大阪航空局 総務部 安全企画・保安対策課

救急医療等業務請負契約における「業務説明」及び「現地見学」の実施について

はじめに

救急医療等業務請負契約は、空港及び空港周辺における航空機に係る火災等事故発生時の人命救助活動を目的とする救急医療業務の実施及び空港における秩序の維持及び空港本来の機能確保を目的とする警備業務を実施するものです。

救急医療等業務の内容をより多くの事業者の方に理解していただくため、「業務説明」、「現地見学」を希望者に実施します。

１．対象者

警備業法に定める警備業の認定を受けており、「業務説明」、「現地見学」を希望する法人

２．受付期間　※ 土・日、祝日を除く（９：００～１７：００）

① 各空港
令和８年１１月１８日（水）　～　令和８年１２月１８日（金）

② 大阪航空局
令和８年１１月１８日（水）　～　令和８年１２月１８日（金）

３．実施期間　※ 土・日、祝日を除く（９：００～１７：００）

① 各空港
令和８年１１月２４日（火）　～　令和８年１２月２４日（木）

② 大阪航空局
令和８年１１月２４日（火）　～　令和８年１２月２４日（木）

４．対象空港

小松空港、美保空港、岩国空港、徳島空港

５．「業務説明」及び「現地見学」の概要

当業務は警備業務も含むため、説明、見学の当日に警備業法第５条第２項に定める認定証の写しを持参願います。

認定証の確認が出来ない場合は参加できません。

① 業務説明
※ 該当する空港の空港事務所又は大阪航空局にて概要を説明（３０分程度）

② 現地見学
※ 制限区域外（場周柵の外側）から業務実施状況等を見学（３０分程度）

６．お申し込み方法

「業務説明」及び「現地見学」を希望する場合は、受付期間中に以下の担当者へ電話にて連絡願います。日程は後日、担当者から連絡し調整させていただきます。

なお、「業務説明」と「現地見学」のどちらかだけを希望することも可能です。

① 現地において「業務説明」、「現地見学」を希望する場合
（連絡先等）

〇小松空港
〒923-0993　石川県小松市浮柳ヨ 21
国土交通省 大阪航空局 小松空港事務所 管理課　保安防災担当
TEL：0761(24)0828

〇美保空港
〒648-0055　鳥取県境港市佐斐神町 2064
国土交通省 大阪航空局 美保空港事務所 管理課　保安防災担当
TEL：0859(45)6111

〇岩国空港
〒742-0024　山口県岩国市旭町 3 丁目 15 番 2 号
国土交通省 大阪航空局 岩国空港事務所 管理課　保安防災担当
TEL：0827(24)8221

〇徳島空港
〒771-0213　徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野 16-2
国土交通省 大阪航空局 徳島空港事務所 管理課　保安防災担当
TEL：0886(99)2980

② 大阪航空局において「業務説明」を希望する場合
すべての対象空港の救急医療等業務について「業務説明」を実施します。
（連絡先等）
〒540-8559　大阪府大阪市中央区大手前 3-1-41 大手前合同庁舎
国土交通省 大阪航空局 総務部 安全企画・保安対策課　防災対策係長
TEL：06(6937)2720